

令和 2 年
第 4 回那須塩原市教育委員会
定例会 会議録

那須塩原市教育委員会

〔 期日：令和 2（2020）年 3 月 24 日（火）
会場：西那須野庁舎 3 F 3 0 5 会議室 〕

那須塩原市教育委員会定例会

1 期日

令和2(2020)年3月24日(火)

- ・開会：午後 1時30分
- ・閉会：午後 4時00分

2 会場

西那須野庁舎 3F 305会議室

3 出席委員

- 教育長職務代理者 大澤 真弓
- 委員 神島 仁誓
- 委員 臼井 祥朗
- 委員 田村 伸之
- 委員 遠藤 優美

会議録署名委員

第2回定例会 大澤 真弓 教育長職務代理者 田村 伸之 委員
第3回定例会 臼井 祥朗 委員 神島 仁誓 委員

4 説明のため出席した事務局職員

教育部長 小泉 聖一

- 教育総務課長 平井 克巳
- 学校教育課長 小泉 秀夫
- 生涯学習課長 粟野 誠一
- スポーツ振興課長 小高 裕一
- 国体推進課長 増淵 剛

5 事務局職員

- 教育総務課長補佐 金子 嘉
- 学校教育課長補佐兼学校支援教職員係長 渋井 尚子
- 教育総務課総務係長 三宅 和幸

6 傍聴人

なし

7 教育長報告

- 非公開

8 付議事件

【議案】

- 議案第 16 号 那須塩原市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について
(教育総務課) ...可決
- 議案第 17 号 那須塩原市学校給食共同調理場業務処理規程の一部改正について
(教育総務課) ...可決
- 議案第 18 号 那須塩原市・那須町採択地区協議会委員の指名について (学校教育課) ...可決
- 議案第 19 号 那須塩原市外国語指導助手任用規程の全部改正について (学校教育課) ...可決
- 議案第 20 号 那須塩原市学校職員服務規程の一部改正について (学校教育課) ...可決
- 議案第 21 号 那須塩原市就学援助費認定交付要綱の一部改正について (学校教育課) ...可決
- 議案第 22 号 市指定天然記念物の指定解除について (生涯学習課) ...可決
- 議案第 23 号 那須塩原市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定について
(生涯学習課) ...可決

(追加議案)

- 議案第 24 号 那須塩原市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令の一部改正について
(教育総務課) ...可決
- 議案第 25 号 那須塩原市立学校の校長に対する事務委任規程の一部改正について
(教育総務課) ...可決
- 報告第 5 号 那須塩原市学校給食費の管理に関する規則の制定について (教育総務課)
- 報告第 6 号 区域外就学及び指定校変更について (学校教育課)
- 報告第 7 号 令和元年度準要保護児童生徒の認定について (学校教育課)

会議録

1 開会

午後1時30分、大澤教育長職務代理者が地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項の規定に基づき、令和2年第4回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

それでは、令和2年第4回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長職務代理者挨拶

大澤教育長職務代理者

皆様、御承知のとおり、昨日、大宮司教育長先生が御退任されたことから、本日の定例会は、誠に僭越ながら、教育長職務代理者である私が、議事を進めさせていただきます。

何分にも、初めてのことでございますので、皆さんの御協力をいただき、慎重かつ効率的な審議ができますようお願いいたしまして、わたくしの挨拶とさせていただきます。

ここで、皆様に御報告させていただきます。本日、定例会開催前に任命辞令の交付がございまして、新たに、遠藤優美委員を新任として迎えることとなりました。

また、田村伸之委員が引き続き教育委員として、教育行政の更なる発展に御尽力いただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

大澤教育長職務代理者が令和2年第2回定例会の議事録の承認を求め、田村委員、大澤教育長職務代理者が内容に異議なく会議録に署名を行った。

続いて、令和2年第3回臨時会の議事録の承認を求め、臼井委員、神島委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長職務代理者報告

大澤教育長職務代理者

続きまして、次第の4「教育長職務代理者報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要となりますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

委員全員

異議ありません。

大澤教育長職務代理者

それでは、全会一致でございますので、教育長職務代理者報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長職務代理者報告終了)

5 付議事件

大澤教育長職務代理者

本日は、お手元にお配りいたしました「那須塩原市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令の一部改正について」と「那須塩原市立学校の校長に対する事務委任規程の一部改正について」のふたつの議案を追加議案として上程したく、皆様にお諮りさせていただきます。

本追加議案につきましては、第2回定例会において、「課内室長の廃止や班長の新設等について」、教育委員会の決裁規程の一部改正を議決いたしました。その後、新たに市において、4月から専決区分等の改正が生じることから、市の例規の一部改正に併せて、一部改正を行うものです。

それでは、お諮りさせていただきます。

本案について、追加議案として、上程してよろしいでしょうか。

委員全員

異議ありません。

大澤教育長職務代理者

ありがとうございました。

それでは「那須塩原市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令の一部改正について」を議案第24号「那須塩原市立学校の校長に対する事務委任規程の一部改正について」を議案第25号とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

改めて、審議に入らせていただきます。

<議案第16号・17号及び報告第5号について>

大澤教育長職務代理者

5の「付議事件」に入ります。

議案第16号「那須塩原市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について」と議案第17号「那須塩原市学校給食共同調理場業務処理規程の一部改正について」に加え報告第5号「那須塩原市学校給食費の管理に関する規

則の制定について」は、関連がございますので、一括して事務局に説明を求めます。

はい、教育総務課長。

教育総務課長

【提案理由（議案第16号）】

学校給食費の徴収業務を学校から市に移管することに伴い、那須塩原市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

- 資料に基づき議案の内容を説明 -

【提案理由（議案第17号）】

学校給食費の徴収業務を学校から市に移管することに伴い、那須塩原市学校給食共同調理場業務処理規程の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

- 資料に基づき議案の内容を説明 -

【報告理由（報告第5号）】

学校給食費の徴収業務を学校から市に移管することに伴い、那須塩原市学校給食費の管理に関する規則を制定するに当たり、教育委員会に報告する。

大澤教育長職務代理者

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

委員全員

意見はありません。

大澤教育長職務代理者

それでは、議案第16号「那須塩原市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について」は、原案のとおりで御異議ございませんか。

委員全員

異議ありません。

大澤教育長職務代理者

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

続きまして、議案第17号「那須塩原市学校給食共同調理場業務処理規程の一部改正について」は、原案のとおりで御異議ございませんか。

委員全員

異議ありません。

大澤教育長職務代理人

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

< 議案第 18 号について >

大澤教育長職務代理人

次に、議案第 18 号「那須塩原市・那須町採択地区協議会委員の指名について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

はい、学校教育課長。

学校教育課長

【提案理由】

那須塩原市・那須町採択地区協議会規約第 5 条の規定に基づき、採択地区協議会の委員の指名をお願いします。

- 資料に基づき議案の内容を説明 -

大澤教育長職務代理人

事務局からの説明が終わりました。

那須町・那須塩原市の教育委員からそれぞれ 1 名を指名するものです。

昨年度は私が委員として関わらせていただきました。来年度は中学生の教科用図書の採択となります。

委員の皆様からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、臼井委員。

臼井委員

私も数年度に渡り委員を担わせていただき、貴重な経験をさせていただきました。もう十分かとは存じますが、昨年度に引き続き委員として更に研鑽を積んでいただきたく、大澤教育長職務代理人を推薦いたします。

大澤教育長職務代理人

私からも一言お話をさせていただきます。研鑽を積ませていただくのは大変ありがたいことではございますが、識見に優れ、経験が豊富な皆様はその任を担っていただくのもひとつの案かとは思っております。

はい、神島委員。

神島委員

私も以前に委員を担わせていただき、とても良い経験をさせていただきました。

田村委員も経験されていたかと思えます。

大澤教育長職務代理人

そのほか、委員の皆さまからの御意見、御質問等ございますか。

いかがでしょうか。

委員全員

意見はありません。

大澤教育長職務代理者

それでは、僭越ながら御推挙いただきましたので、議案第18号「那須塩原市・那須町採択地区協議会委員の指名について」は、私大澤を指名することで御異議ございませんか。

委員全員

異議ありません。

大澤教育長職務代理者

異議なしということですので、事務局において事務を進めてください。

<議案第19号について>

大澤教育長職務代理者

続きまして、議案第19号「那須塩原市外国語指導助手任用規程の全部改正について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

はい、学校教育課長。

学校教育課長

【提案理由】

令和2年度から外国語指導助手（ALT）1名について、外国青年招致事業（JETプログラム）を通して直接雇用するに当たり、那須塩原市外国語指導助手任用規程の全部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

- 資料に基づき議案の内容を説明 -

大澤教育長職務代理者

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員。

臼井委員

確認事項でございます。JETプログラムの職員は学校教育課において勤務されるのでしょうか。それとも学校に配属されて勤務されるのでしょうか。

大澤教育長職務代理者

はい、学校教育課長。

学校教育課長

学校現場において外国語を指導する助手として、三島中学校に配属される2名の内1名を予定しております。

大澤教育長職務代理人

はい、神島委員。

神島委員

会計年度任用職員についての説明もございましたが、学校現場における会計年度任用職員はどのような方になるのでしょうか。

学校教育課長

各学校の市採用教師の教育指導員、教育相談員などが会計年度任用職員となります。

大澤教育長職務代理人

そのほか、いかがでしょうか。

はい、臼井委員。

臼井委員

A L Tの配属について伺わせていただきます。令和元年度から引き続き同じ学校に配属されるA L Tはいるのでしょうか。

大澤教育長職務代理人

はい、学校教育課長。

学校教育課長

A L Tの配属先につきましては、慣れた環境において継続的な指導を行うことが望ましいと思いますので、できる限り同じ学校に配属しております。しかしながら、帰国するA L Tもおりますので、継続性という意味では課題とも言えます。

来年度につきましては、本年度と同じ34人体制で配属することが叶い、且つ例年に比べ、引き続き本市に勤務するA L Tが多いところでございます。

大澤教育長職務代理人

はい、臼井委員。

臼井委員

只今、学校教育課長から配属される人員数が変わらないことを伺いまして、安堵いたしました。全国的に地方自治体の財政事情が厳しい中、本市の誇れる教育行政のひとつであるA L T全校配置が継続的に続けられることを願うひとりでございます。

大澤教育長職務代理人

はい、田村委員。

田村委員

J E Tプログラムの職員は、日本に初めて来日する方なのでしょうか、それとも国内において経験を積まれた方を雇用するのでしょうか。

大澤教育長職務代理人

はい、学校教育課長。

学校教育課長

外国青年招致事業でございますので、初来日で若い世代の方になるかと思えます。

大澤教育長職務代理者

そのほか、いかがでしょうか。

委員全員

意見はありません。

大澤教育長職務代理者

それでは、議案第19号「那須塩原市外国語指導助手任用規程の全部改正について」は、原案のとおりで御異議ございませんか。

委員全員

異議ありません。

大澤教育長職務代理者

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

< 議案第20号について >

大澤教育長職務代理者

次に、議案第20号「那須塩原市学校職員服務規程の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

はい、学校教育課長。

学校教育課長

【提案理由】

学校職員の育児休業及び部分休業について、那須塩原市学校職員服務規程の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

- 資料に基づき議案の内容を説明 -

大澤教育長職務代理者

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

委員全員

意見はありません。

大澤教育長職務代理者

それでは、議案第20号「那須塩原市学校職員服務規程の一部改正について」は、原案のとおりで御異議ございませんか。

委員全員

異議ありません。

大澤教育長職務代理人

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

< 議案第 2 1 号について >

大澤教育長職務代理人

次に、議案第 2 1 号「那須塩原市就学援助費認定交付要綱の一部改正について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

はい、学校教育課長。

学校教育課長

【提案理由】

本市の就学援助制度において、給食費の交付方法の変更等に伴い必要な事項を定めるため、那須塩原市就学援助費認定交付要綱の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

- 資料に基づき議案の内容を説明 -

大澤教育長職務代理人

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

委員全員

意見はありません。

大澤教育長職務代理人

それでは、議案第 2 1 号「那須塩原市就学援助費認定交付要綱の一部改正について」原案のとおりで御異議ございませんか。

委員全員

異議ありません。

大澤教育長職務代理人

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

< 議案第 2 2 号について >

大澤教育長職務代理人

次に、議案第 2 2 号「市指定天然記念物の指定解除について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

生涯学習課長

【提案理由】

令和2年2月10日に那須塩原市文化財保護審議会に対し行った諮問に対し同審議会より答申を受けたことにより、市指定文化財の指定解除するもので、教育委員会の議決を求める。

- 資料に基づき議案の内容を説明 -

大澤教育長職務代理人

事務局からの説明が終わりました。

本案件は令和2年第1回定例会において、市文化財保護審議会に諮問したものです。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

委員全員

意見はありません。

大澤教育長職務代理人

それでは、議案第22号「市指定天然記念物の指定解除について」原案のとおりで御異議ございませんか。

委員全員

異議ありません。

大澤教育長職務代理人

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

< 議案第23号について >

大澤教育長職務代理人

次に、議案第23号「那須塩原市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

生涯学習課長

【提案理由】

文化財保護法の改正により、歴史文化基本構想を基本に具体的な事業を盛り込み、文化財の保存・活用に関する総合的な計画となる「文化財保存活用地域計画」を策定することが定められたことから、本計画を策定するための協議会を設置する要綱を制定するもので、教育委員会の議決を求める。

- 資料に基づき議案の内容を説明 -

大澤教育長職務代理人

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、臼井委員。

臼井委員

協議会の委員には、学識経験を有する方から市民の皆様などで組織されると伺い、喜ばしいことだと思えます。

国の政策において、文化財は保存し守っていただくだけではなく、教育はもちろんのこと那須野が原の日本遺産と言った観光資源として活用していく流れがございます。本市を更にアピールできる活用を期待しております。

ひとつ伺いたいと思います。委員の中に県教育委員会事務局の職員も入る様でございますが、どのようなお考えがあるのでしょうか。

大澤教育長職務代理人

はい、生涯学習課長。

生涯学習課長

県においても、本市と同様の計画を文化財保護法に基づき策定しており、関連性がございますので、委員としてお願いしたいと考えております。

大澤教育長職務代理人

はい、臼井委員。

臼井委員

日本遺産の様に市の枠を超えて、幅広く連携していくことは大切であると思う次第でございます。

大澤教育長職務代理人

はい、田村委員。

田村委員

文化財保護法の改正に伴う本計画の策定に当たり、日本遺産との関連性や有効的な活用を踏まえた具体的な施策をお聞かせいただければありがたい。

大澤教育長職務代理人

はい、生涯学習課長。

生涯学習課長

日本遺産は明治期の華族農場を中心とした開拓の歴史でございます。

今年策定いたしました歴史文化基本構想を基本とした那須疏水の開拓がひとつの大きなストーリーとなっていることから関連性があり、日本遺産に関する事業の促進につながっていくと思っております。

なお、本計画の策定におきましては、なかなかクローズアップされなかった風俗文化にもスポットを当てておりますので、無形文化財等を含めた今後の文化振興や文化財の保存活用にも役立ててまいりたいと考えております。

大澤教育長職務代理者

はい、田村委員。

田村委員

ただいま風俗文化にスポットを当てたとお話がございました。地域に伝わる伝統芸能も様々な事情により継承したくてもできない状況がございます。

ぜひ本計画の策定が効果的な施策に導いてくれることを期待いたします。

大澤教育長職務代理者

はい、臼井委員。

臼井委員

那須野が原の歴史を語る上で、開拓は欠かせないものです。西那須野地区において、来年は開拓140周年を迎えますので、実り多き計画になりますことを願う次第でございます。

大澤教育長職務代理者

そのほか、いかかでしょうか。

委員全員

意見はありません。

大澤教育長職務代理者

それでは、議案第23号「那須塩原市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定について」は原案のとおりで御異議ございませんか。

委員全員

異議ありません。

大澤教育長職務代理者

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

< 議案第24号・25号について >

大澤教育長職務代理者

続きまして、議案第24号「那須塩原市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令の一部改正について」と議案第25号「那須塩原市立学校の校長に対する事務委任規程の一部改正について」は関連がございますので、一括して事務局に説明を求めます。

はい、教育総務課長。

教育総務課長

【提案理由（議案第24号）】

那須塩原市決裁規程の改正に伴い、那須塩原市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

- 資料に基づき議案の内容を説明 -

【提案理由（議案第25号）】

那須塩原市教育委員会決裁規程の改正に伴い、那須塩原市立学校の校長に対する事務委任規程の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

大澤教育長職務代理者

事務局からの説明が終わりました。

市の決裁規程の一部改正に伴い教育委員会の例規を一部改正するものです。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかかでしょうか。

委員全員

意見はありません。

大澤教育長職務代理者

それでは、議案第24号「那須塩原市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令の一部改正について」は、原案のとおりで御異議ございませんか。

委員全員

異議ありません。

大澤教育長職務代理者

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

続きまして、議案第25号「那須塩原市立学校の校長に対する事務委任規程の一部改正について」は原案のとおりで御異議ございませんか。

委員全員

異議ありません。

大澤教育長職務代理者

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

< 報告第6号及び報告第7号について >

大澤教育長職務代理者

それでは、報告第6号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第7号「令和元年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局から説明を求めます。

はい、学校教育課長。

学校教育課長

【報告理由（報告第6号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

【報告理由（報告第7号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からありました準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

- 資料に基づき報告事項の内容を説明 -

大澤教育長職務代理人

事務局の説明が終わりました。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

委員全員

意見はありません。

大澤教育長職務代理人

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和2年第4回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上